

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大川村 400 人の地域振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県土佐郡大川村

3 地域再生計画の区域

高知県土佐郡大川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、「四国の水瓶」早明浦ダムの水源地域としての役割を強く認識し、自然環境の保護・水資源の確保に重点を置き、治山治水事業の積極的な導入等を図るなど、森林の持つ公益的機能を発揮させるべく、広葉樹林の拡大、水源涵養を目的とした森づくりの整備に努め、水源地域の機能を十分に発揮させるための活動を利水地域である都市住民と共に手を取り推進していく体制の確立に取り組むことで、国土の形成に寄与している。

その中で、本村の人口は、平成 27 年度国勢調査において人口 396 人という調査結果により、日本の中では離島を除き最小人口の自治体となった。国立社会保障・人口問題研究所が想定した試算によれば、2025 年には 300 人を下回り、2040 年には 200 人以下となる予測がでている。

人口減少は、昭和 40 年代における村最大の雇用場所であった旧白滝鉱山の閉山、早明浦ダムの完成による村中心地域の水没に端を発し、その後の基幹産業である林業と農業の低迷、雇用の場の減少による青年層の村外流出、深刻な担い手不足と高齢化による産業の更なる低迷、少子高齢化などの典型的な過疎地域化が進んだことが原因と考えられる。

平成 27 年度から 30 年度においては、結婚適齢期の 20 代から 30 代の村に馴染んだ U I ターン者を中心に 7 組の婚姻があり、出生者数も 10 人を数えたが、まだ人口の自然増をプラスに転じることができる人数ではない。

社会増減については、産業振興、特に畜産業での新規雇用や役場職員、地域おこし協力隊員等の村外からの応募と採用により平成27年度から30年度までにおいて平成28年度を除く各年度において人口の社会増が実現している。しかし、計画期間中に村内で就職したものの様々な理由で退職し転出した移住者もおり、移住施策だけではない定住に向けた取組みが必要であるといえる。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、農畜林商工と観光の産業振興による雇用の場の創出から移住者を獲得し人口の社会増を目指すとともに、若者たちが安心して出産と子育てを行える環境づくりを行い人口の自然増を目指す。また、移住から定住へと繋げ持続的な人口維持を可能とするために暮らしそよい地域づくりを目指す。

- ・基本目標1 地域産業の振興により雇用を創出する
- ・基本目標2 交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進
- ・基本目標4 地域と村民のくらしを守る仕組みづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域産業の振興による 新規就業者数（累計）	3人	20人	基本目標1
ア	白滝の里の入込客数	9,071人	15,000人	基本目標1
イ	人口の社会増減 (累計)	△4人	1人	基本目標2
ウ	出生者数（累計）	6人	10人	基本目標3
ウ	婚姻組数（累計）	1組	5組	基本目標3
エ	この集落にこれからも 住み続けたいと思う人 の割合	72%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大川村400人の地域振興プロジェクト

- ア 地域産業の振興により雇用を創出する事業
- イ 交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進事業
- エ 地域と村民のくらしを守る仕組みづくり事業

② 事業の内容

ア 地域産業の振興により雇用を創出する事業

若年者の人材育成と支援の継続、有害鳥獣対策や地産地消の推進、品質の向上と販路の拡大、後継者への技術継承、組織の機能強化、地域資源の有効活用、施設整備等、地域密着の産業である農林畜産業や商業、観光産業といった、様々な分野で魅力ある仕事の場を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・若手農家の支援事業
- ・土佐はちきん地鶏生産と加工従事者、営業人材等の能力向上事業
等

イ 交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる事業

生活環境や住環境の整備、学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた村内就職の促進等、山村留学制度の継続と充実による学校教育の推進、都市圏での相談会への参加やHP等を活用した情報発信体制の充実、都市圏からの移住や地元出身者の地元での就職を促進、応援してもらうための仕組みづくりなど、新しい「ひと」の流れをつくる事業。

【具体的な事業】

・移住と定住、交流人口の拡大、応援の仕組みづくり促進事業

・山村留学の推進事業

等

ウ 結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進事業

子育て支援サービスの充実をはじめとした若者が安心して子育てができる環境づくり、出会いの機会の創出、高齢者に対する福祉の充実や見守り機能の強化、地域医療の充実、地域と連携した幼児教育と学校教育の推進など、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることと高齢者の元気づくりに資する事業。

【具体的な事業】

・若者から高齢者までの生活環境充実、生活支援事業

・確かな学力向上を目指す特色ある教育の推進事業

等

エ 地域と村民のくらしを守る仕組みづくり事業

集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティ拠点の機能強化、高速情報通信網の整備、生活道路等の改良、自然環境に優しいクリーンエネルギー活用の推進といった地域づくりのほか、災害への備えの充実や防災行政の体制整備、消防団と自主防災組織の育成・強化など地域の安全性・強靭性を高める事業。

【具体的な事業】

・集落拠点施設を中心とした村民参加による地域づくり事業

・村道林道の改良、高速情報網の整備事業

等

※なお、詳細は第2期大川村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおりとし、地域再生計画「四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業」の5-2③に記載された事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月末までに大川村総合調整審議会を構成する有識者等や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業実施方針に反映させる。検証結果は村 HP で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで